

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、入社後 3 か月以内に本人の都合による退職又は本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する。

在籍期間	報酬金返却率
1 ヶ月以内	80%
1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内	50%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しない。また返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がある。

株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション
有料職業紹介事業許可番号：05-ユ-300067